

下水道事業

広報11月号で掲載した「融資あっせん制度」が、確定したのでお知らせします。

◎下水道排水設備工事指定店（2月16日現在）

『排水設備工事等融資あっせん』制度

4月より、下水道の一部供用が開始されます。下水道が使用できる区域の皆様には、受益者負担金・排水設備工事・下水道使用料などに一時的に支出が増加することから、排水設備工事などの費用を下表の条件により借り入れる場合、市が全額利子補給いたします。

あっせん額	一世帯につき50万円まで借りられます
貸付利率	市と金融機関が協議して定めた利率となります
返済の方法	融資を受けた日から3年以内で月賦返済、半年賦返済年賦返済のいずれかの返済方法となります
あっせん条件	①下水道排水設備工事などを行う方 ②処理区域内の建物の所有者または工事について当該建物の所有者の同意を得た使用者 ③市税及び下水道事業受益者負担金を滞納していない方 ④確実な連帯保証人を有している方

取扱金融機関（市内の本店と各支店）

- ・山梨中央銀行
- ・山梨信用金庫
- ・山梨県民信用組合
- ・都留信用組合
- ・美富士農業協同組合

問合先 下水道課

指定番号	商号及び名称	所在地	電話番号
1	朝田産業(株)都留支社	都留市古川渡536-2	43-3273
2	(有)星野設備工業所	都留市小形山486	43-8581
3	環境管理開発(株)	都留市四日市場23-1	43-2471
4	正木興業(株)	大月市大月町花咲1692-1	23-1291
5	小笠原設備(有)	大月市初狩町下初狩370	25-6717
6	(有)佐藤商店	都留市桂町1173-8	43-4174
7	(有)原田設備	大月市猿橋町殿上330	22-1783
8	宝栄設備	都留市中津森73	43-3782
9	(有)志村水道工事店	都留市法能935	43-3798
10	岩瀬設備工業	都留市小形山1713	43-8533
11	(有)太田水道工務店	都留市上谷6-11-7	43-8822
12	朝日設備工業所	都留市朝日曾雌1883	48-2323
13	重森工業	都留市小野829	43-5846
14	奥秋織物(株)	都留市中津森197	43-3343
15	小俣管工設備(有)	都留市四日市場863-2	45-7120
16	谷内建設(株)	都留市盛里20	43-6017
17	奥脇管工(有)	大月市七保町下和田379-1	22-6312
18	小林設備	都留市大野17-1	45-2070
19	(有)中野工業所	都留市小野431	43-5220
20	(有)高井設備	南都留郡秋山村3501	56-2541
21	(株)小林工務店	都留市田野倉838	43-8007
22	(有)オカダ管工	北都留郡上野原町鶴島1112	63-5247
23	(株)中央浄化槽管理センター	大月市猿橋町小沢1590	23-1323
24	宮下設備工業(株)	富士吉田市上吉田1318-17	0555 22-5084
25	丸佐設備	都留市鹿留878	45-1123
26	梶原設備工業	南都留郡富士河口湖町船津910	0555 72-0172

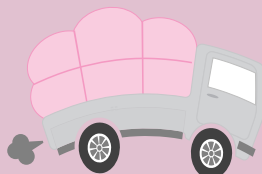
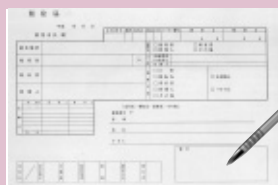
水道課からのお知らせ

『お引越しが決まったら』

市営の上水道、簡易水道を現在ご使用しているか、ご利用予定の方は、お引越しの予定日前(1週間程度前)に必ず使用中止の届出(閉栓届け)若しくは、給水使用申込(開栓届け)の手続きが必要です。手続きは、都留市役所水道課窓口にて受け付けております。(手続きは電話ではできませんので、必ず水道課窓口までお越しください。)

閉栓届けが提出されない場合はご使用の有無にかかわらず、基本料金が発生し続けてしまいますのでご注意ください。開栓届けをしないまま無断での使用が判明した場合は、直ちに給水を停止いたしますのでご注意ください。

なお、閉栓届け・開栓届けの際には、それぞれ手数料として300円が必要となります。



届出(申込)先

都留市役所庁舎裏水道課窓口
午前8時30分～午後5時15分まで
(土・日曜、祝祭日を除く平日のみの受け付けです。)